

前山倉庫株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代法 一体型)

女性が活躍でき、社員が仕事と家庭を両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日まで

2. 内容

【女性活躍推進法】

目標1：採用（正社員）した労働者に占める女性の割合を10%以上とする。（中途採用含む）

<対策>

- 女性が活躍できる職場であることについて、HPや求人媒体等で求職者に向けてPRする。
- 学校訪問、職場見学、企業説明会等で社内の女性社員の活躍状況を説明する。
- 安心して働きつづけられるよう、育児休業制度の情報提供や利用実績などの周知を図る。

【次世代法】

目標2：育児休業を取得しやすい環境整備に努める。

<対策>

- 就業規則や出産・育児に関する諸制度の周知や情報提供
- 男性も女性も育児休業を取得できることの周知を図る

【次世代法】

目標3：若年者に対するインターンシップや職場実習の機会を提供する。

<対策>

- 受け入れをPRするため、地域学校関係者等への案内を行う
- インターンシップ・職場実習について検討し、実施する

<女性の活躍に関する情報公表>

・在籍労働者に占める女性労働者の割合（令和7年3月現在）

【正社員】 14%

【嘱託・パート】 81%

【全体】 46%